

# 深谷市情報化実施計画

平成26年度

深谷市

## 【 目 次 】

1. 計画策定の目的
2. 計画期間
3. 実施計画の内容
4. 実施計画の体系
5. 前年度計画との変更点
6. 実施計画項目

## 1. 実施計画（アクションプラン）策定の目的

この実施計画（アクションプラン）は、「深谷市情報化基本方針」の「①行政サービスの情報化における利便性の向上（市民サービスの向上）」、「②庁内情報化の推進（業務の効率化・標準化）」、「③情報化を推進する管理体制の確立（ICT ガバナンスの強化）」の3つの基本目標を実現するため推進すべき施策を「深谷市総合振興計画・後期基本計画」中の8つの施策の大綱に合わせて整理するとともに、担当課と取り組みの目標を明記し、適切に進捗管理できるように策定したものです。

## 2. 計画期間

「深谷市情報化基本方針」は、本市の情報化推進の指針として、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間で策定しました。

この実施計画は、「深谷市情報化基本方針」に基づき本市の情報化を推進していくための具体的な取り組みについて、当該年度の取り組み及び取り組み予定の3年間分を記載していくこととします。なお、取り組み予定のものは、現時点におけるものであり、今後の事業の進捗や状況の変化等により事業の実施を見直すこととします。

実施計画の進捗管理は、「深谷市情報化推進委員会」により各事務事業の実施状況のチェックを毎年度行い、事業評価や新規事業等を反映した実施計画書を毎年作成するローリング形式で取り組んでいきます。

## 3. 実施計画の内容

実施計画は、基本方針に定める「①行政サービスの情報化による利便性の向上（市民サービスの向上）」、「②庁内情報化の推進（業務の効率化・標準化）」、「③情報化を推進する管理体制の確立（ICT ガバナンスの強化）」の3つの目標を達成するため、「深谷市総合振興計画・後期基本計画」中の8つの施策の大綱に合わせて事務事業を推進していきます。

<計画の全体イメージ>

深谷市総合振興計画  
～夢を育み 明日に飛翔する 笑顔都市 ふかや～  
後期基本計画  
第8章 将来を見据えた都市経営  
(2) 行財政改革の推進  
② 効率・効果的な行政サービスの提供

市民と行政が協力し合う  
「協働のまちづくり」を推進

行政内部の効率化

## 深谷市情報化基本方針

(計画期間：平成25年度～平成29年度)

目的

行政サービスの無駄を無くし、市民サービスの向上を目指す

目標

- ① 行政サービスの情報化による利便性の向上 (市民サービスの向上)
- ② 庁内情報化の推進 (業務の効率化・標準化)
- ③ 情報化を推進する管理体制の確立 (ICTガバナンスの強化)

施策の  
方向

## 深谷市情報化実施計画

(計画期間：平成26年度～平成28年度)

- ① 豊かな自然と潤いある環境を守り育てるまちづくりのための情報化
- ② 安心して健康に暮らせる福祉のまちづくりのための情報化
- ③ 次代を担う人と文化を育むまちづくりのための情報化
- ④ 便利で機能的な都市づくりのための情報化
- ⑤ 安全に暮らせるまちづくりのための情報化
- ⑥ 活力とにぎわいあふれる産業づくりのための情報化
- ⑦ 参画と交流による市民が主役のまちづくりのための情報化
- ⑧ 将来を見据えた都市経営のための情報化

各課にて情報化対応事務・事業の推進

#### 4. 実施計画の体系

(1) 豊かな自然と潤いある環境を守り育てるまちづくりのための情報化

1. 環境基本計画の公開

(2) 安心して健康に暮らせる福祉のまちづくりのための情報化

1. 医療機関情報提供システムの導入

(3) 次代を担う人と文化を育むまちづくりのための情報化

1. 校務支援システムの再構築
2. 小中学校等の I C T 基盤の拡充
3. FUKAYA DIGITAL MUSEUM の整備
4. 郷土資料等検索システムの導入

(4) 便利で機能的な都市づくりのための情報化

1. 農業集落排水事業審議会の審議状況の公開
2. 水道管網図の整備
3. 指定道路情報システムの構築【新規】
4. 土地区画整理事業施行区域の提供
5. 道路アセットマネジメントシステムの導入
6. 道路工事箇所情報の提供

(5) 安全に暮らせるまちづくりのための情報化

1. 防災行政無線更新事業【新規】
2. 交通安全施設維持管理システムの導入
3. 消防団協力事業所表示制度情報の提供
4. 予防業務管理システム【新規】

(6) 活力とにぎわいあふれる産業づくりのための情報化

1. 安全・安心な農畜産物情報の提供
2. アグリ・ハローワークによる不耕作農地情報の提供

(7) 参画と交流による市民が主役のまちづくりのための情報化

1. W e b アクセシビリティに配慮したホームページの構築

(8) 将来を見据えた都市経営のための情報化

1. メール配信サービス
2. 広聴機能の充実
3. e-モニター制度の導入

4. 財政状況の公開
5. 財務会計システム【名称変更】
6. 公共施設予約システムクラウドサービス（仮）
7. 社会保障・税番号制度に係るシステム検討【分離】
8. 電子入札システムの導入
9. 地理情報システム（GIS）の更新
10. ICT人材の育成
11. 情報システム資産台帳の整備
12. インターネット接続機器の更新【新規】
13. LGWAN 接続機器の更新【新規】
14. グループウェアシステムの更改【新規】
15. 全庁的な推進体制の整備【統合】
16. セキュリティ研修計画の策定
17. セキュリティ監査の充実
18. 総合行政システムの運用【新規】
19. 住民票の写し等のコンビニ交付【分離】
20. 地方税ポータルサイト（eL TAX）の導入
21. 税務地図情報システムの更新【新規】
22. 公金収納形態の多様化の検討【分離】
23. 生活保護システム改修事業【新規】
24. 統計事務地理情報システム（GIS）の構築【新規】
25. 下水道事業経営状況の公開【新規】
26. 工事成績評定結果情報の提供

## 5. 前年度計画との変更点

前年度計画の事業数は全体で 34 事業だったが、今年度の事業数は 45 事業となり 11 事業の増加となりました。変更の有った事業の詳細は次のとおりです。

また、事業数が増加したため 8 つの施策の大綱に合わせて整理した事業に、番号を振り組織順に並び替えました。

### ①削除 [1 事業]

- (8) 将来を見据えた都市経営のための情報化  
     庁内ネットワーク基盤の更改

**理由：**老朽化の激しい庁舎に、庁内ネットワークの改修をしても効果が乏しいため、今後、庁舎建て替え等の検討と同時に進めていきたいので削除する。

## ②統合 [1 事業]

- (8) 将来を見据えた都市経営のための情報化  
情報システム調達基準の整備

理由：情報システム調達基準の整備が完了するため、(8)－「15 全庁的な推進体制」の整備に事業を統合する。

## ③分離 [1 事業]

- (8) 将来を見据えた都市経営のための情報化  
マルチペイメント・コンビニ等証明交付の検討

理由：3つの事業項目が1つの事業になっていたため、それぞれ(8)－「7. 社会保障・税番号制度に係るシステム検討」「19. 住民票の写し等のコンビニ交付」「22. 公金収納形態の多様化の検討」に事業を分離する。

## ④新規 [11 事業]

- (4) 便利で機能的な都市づくりのための情報化  
3. 指定道路情報システムの構築
- (5) 安全に暮らせるまちづくりのための情報化  
1. 防災行政無線更新事業  
4. 予防業務管理システム
- (8) 将来を見据えた都市経営のための情報化  
12. インターネット接続機器の更新  
13. LGWAN 接続機器の更新  
14. グループウェアシステムの更改  
18. 総合行政システムの運用  
21. 税務地図情報システムの更新  
23. 生活保護システム改修事業  
24. 統計事務地理情報システム（GIS）の構築  
25. 下水道事業経営状況の公開

## 6. 実施計画項目



1.豊かな自然と潤いある環境を守り育てるまちづくり

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 環境基本計画の公開	環境基本計画をホームページに公開する。	環境課	1.市民サービスの向上	運用 ・継続して公開を行う。	同左	同左

2.安心して健康に暮らせる福祉のまちづくり

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 医療機関情報提供システムの導入	医療機関の地理情報をわかりやすく質の高い情報として提供することで、市民の利便性向上を図る。	保健センター	1.市民サービスの向上	運用 ・「埼玉県医療機能情報提供システム」について、引き続き市広報等の市発行物や市ホームページ等に掲載し、広く市民に周知する。	同左	同左

3.次代を担う人と文化を育むまちづくり

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 校務支援システムの再構築	教員の事務的負担の軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保するため、小中学校の既存校務支援ソフトをより効率的に利用できるよう、新しいバージョンに更新する。あわせて、保護者連絡メールの活用やNetcommonsによる情報発信に積極的に取り組み、「災害に強い学校情報基盤」を構築する。	学校教育課	2.庁内情報化の推進	更新・運用・検討 ・職員用PCの入替及び校務支援ソフトの更新を行う。(小学校12校) ・指導要録等を電子化する ・学校HPによる双方向の連絡体制(緊急連絡サイト)の運用を継続する ・クラウドコンピューティングによる校務支援を研究・調査する。	運用・検討 ・校務支援システムの運用を継続する ・緊急連絡サイトの運用を継続する ・クラウドコンピューティングによる校務支援の仕様を検討する。	同左
2 小中学校等のICT基盤の拡充	児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、ICTを活用した教材提示や児童生徒の発表等、基礎的・基本的な知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力を高める授業を行い、主体的に学ぶ態度を育成するためにICT環境を整備する。	学校教育課	2.庁内情報化の推進	更新・検討 ・コンピュータ室PCを入れ替える。(小学校9校) ・普通教室プロジェクターを入れ替える。(中学校5校) ・児童生徒1人1台及び指導用タブレットPCの整備を検討する。	更新・導入・更改 ・コンピュータ室PCを入れ替える。(小学校1校) ・教育用コンピュータを入れ替える。(小学校8校、中学校7校) ・児童生徒用及び指導用タブレットPCを導入する。 ・普通教室プロジェクターを入れ替える。(中学校5校)	更新・導入・更改 ・教育用コンピュータ入替(小学校11校、中学校3校) ・児童生徒用及び指導用タブレットPCの導入
3 FUKAYA DIGITAL MUSEUMの整備	美術館(深谷市が収蔵する美術品)、文学館(句碑、ゆかりの小説)、人物館(ゆかりの人物)から構成されるデジタルミュージアム。市民に深谷市の芸術文化を紹介することを目的とする。	生涯学習課	1.市民サービスの向上	運用 ・内容の充実を図る。	同左	同左
4 郷土資料等検索システムの導入	資料等を項目毎に分類し、検索を容易にすることにより、利用者の利便性を図る。また、レファレンスサービスによる質問事例を紹介し、回答内容、参考資料等を提供する。	図書館	1.市民サービスの向上	検討 ・資料収集、資料整理を行う。	導入・更改 ・システムを構築する。 ・運用を開始する。	運用 ・運用保守を行う。

4.便利で機能的な都市づくり

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 農業集落排水事業審議会の審議状況の公開	審議会の審議状況を市のホームページで公開し、集落排水の使用料について理解と協力を得る。	集落排水課	1.市民サービスの向上	運用 ・使用料の改定時期についてホームページへ掲載する。 ・審議会の議事録を公開する。	導入・更改 同左	運用 同左
2 水道管網図の整備	水道台帳管理システム上に管路施設や給水装置など水道管網図を整備することで管理運営に係る業務の効率化を図る。	水道工務課	2.庁内情報化の推進	運用 ・水道施設及び水道管データを更新する。 ・未整備データを入力する。	同左	同左
3 指定道路情報システムの構築	建築基準法に係る道路について、関連情報を管理・閲覧するためのシステム構築を行い、当該道路の位置、種別が分かる図面(指定道路図)及び調書を作成する。	建築住宅課	2.庁内情報化の推進	運用 ・運用保守を行う。	同左	同左

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
4 土地区画整理事業施行区域の提供	市の区画整理における区域を図面に反映させ、他の事業担当者が区画地域を把握することにより同じ行政内での横の連携を向上させる。	区画整理課	2.庁内情報化の推進	運用 ・現状のまま継続する。	同左	同左
5 道路アセットマネジメントシステムの導入	道路施設(橋梁)の予防安全管理に係るシステムを導入し、事故の未然防止による市民の安全を図るとともに効率的な管理による道路施設(橋梁)に係る費用の削減を図る。	道路管理課	2.庁内情報化の推進	運用 ・道路施設(橋梁)点検結果による台帳の更新・修正を行う。	同左	同左
6 道路工事箇所情報の提供	市が行う道路工事などの地理情報を市民向け地理情報システムを利用して、わかりやすく質の高い情報として提供することで、道路利用者の利便性の向上を図り、道路工事への理解・協力を得る。	検査室	1.市民サービスの向上	運用 ・各工事主管課から収集した工事情報を整理する。 ・公開する情報を作成する。	同左	同左

5.安全に暮らせるまちづくり

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 防災行政無線更新事業	防災行政無線は、老朽化による更新時期であるとともに、国の周波数政策によるデジタル化への移行が必須となっているため、平成26年～28年の3箇年の継続事業として防災行政無線のデジタル化への更新を実施する。	自治防災課	1.市民サービスの向上	更新 ・本庁舎親局設備改修工事を行う。 ・消防本部非常用親局設備改修工事を行う。 ・屋外子局設備工事を行う。	・再送信子局設備工事を行う。 ・屋外子局設備工事(134基)を行う。	・屋外子局設備工事(133基)を行う。 ・戸別受信機設備工事(200台)を行う。
2 交通安全施設維持管理システムの導入	地域住民が安全に安心して暮らせるまちづくり施策の一環として、道路反射鏡、道路照明灯等の設置場所・形態・種別・管理番号等のデータ化を図り台帳を整備することにより、維持管理及び問い合わせ対応等を円滑にかつ的確に行い、道路交通における安全性の向上を図る。	道路管理課	1.市民サービスの向上	運用 ・交通安全施設維持管理台帳を修正する	同左	同左
3 消防団協力事業所表示制度情報の提供	消防団協力事業所表示制度について市ホームページで情報提供し、事業所における消防団活動への理解・協力を得る。また、消防団員の確保とともに活動環境の整備を図る。	消防総務課	1.市民サービスの向上	運用 ・各事業所との協力体制及び団員確保の構築、地域防災力の更なる維持、向上に努める。	・深谷市消防団協力事業所の認定を受けている事業所に再交付を実施する。	・各事業所との協力体制及び団員確保の構築、地域防災力の更なる維持、向上に努める。
4 予防業務管理システム	各種届出書類等をスキャンし電子化するとともに、各署所間において情報の共有化を行い、予防査察業務の向上を図る。	予防課	2.庁内情報化の推進	導入・更改 ・データ移行、移動試験を行う。 ・運用を開始する。	運用 ・運用保守を行う。	同左

6.活力とにぎわいあふれる産業づくり

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 安全・安心な農畜産物情報の提供	市内で生産される主要な農畜産物(野菜、畜産、花卉等)の情報及びそれを使用した料理方法、購入方法を市ホームページで情報提供し、農畜産物の消費拡大を図る。	農業振興課	1.市民サービスの向上	運用 ・埼玉県が実施している放射性物質の農産物等への検査の結果を市ホームページに掲載する。 ・市産農畜産物の消費拡大に向けたPRを市ホームページに掲載する。	同左	同左
2 アグリ・ハローワークによる不耕作農地情報の提供	不耕作農地情報及び農地法申請方法を農業委員会のホームページ(アグリ・ハローワーク)に掲載し、適宜内容の追加・変更を行い、農地をもとめているあらゆる方へ最新の情報を提供する。	農業委員会事務局	1.市民サービスの向上	運用 ・最新の不耕作農地を掲載する。 ・法改正に伴う様式等の変更を行う。 ・保守業務を委託する。	同左	同左

7. 参画と交流による市民が主役のまちづくり

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 Webアクセシビリティに配慮したホームページの構築	JIS規格に準拠し、ホームページのアクセシビリティを高める。	秘書課	1.市民サービスの向上	導入・更改 ・CMSを導入し、ホームページのリニューアルを行う。JIS規格に準拠してサイトを構築し、アクセシビリティを高める。	運用 ・リニューアル後のアクセシビリティを維持する。	同左

8. 将来を見据えた都市経営

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
1 メール配信サービス	市からのお知らせ、災害・防災情報、防災行政無線情報、火災情報などの情報提供を希望する市民のパソコンや携帯電話などに随時メールを配信する。カテゴリ登録制にすることにより、登録した情報のみの提供を可能にする。	秘書課	1.市民サービスの向上	運用 ・継続して配信していくとともに、登録者の増加、配信内容の拡充を図る。	同左	同左
2 広聴機能の充実	市長への手紙等で寄せられた質問に対する回答趣旨をデータベース化し、市ホームページに掲載する。掲載された情報を市内部や市民間で共有し、市民ニーズを反映した市政運営を図る。	秘書課	1.市民サービスの向上	運用 ・市長への手紙について、市ホームページへの掲載許可のあるもののうち、市民に広く周知する必要性が高いものについては、ホームページに掲載する。	同左	同左
3 e-モニター制度の導入	パソコンや携帯電話のメール機能を活用し、市からアンケートや情報を発信し、市民に回答を依頼する。幅広い市民の声を収集し、その声を市政に反映する。	秘書課	1.市民サービスの向上	運用 ・市民の意見を聴取し、さらなる市民とのコミュニケーションを図るため、e-アンケートを実施する。	同左	同左
4 財政状況の公開	総務省方式改定モデルによる財務4表を整備することにより、資産や負債のストック情報や行政サービスを提供するために発生した現金以外のコスト情報を開示する。また、予算編成過程を公表することで、市民に開かれた透明性の高い市政運営を推進する。	財政課	1.市民サービスの向上	運用 ・予算書、決算書を公開する。 ・健全化判断比率、財務4表を公開する。 ・予算編成過程を公開する。	同左	同左
5 財務会計システム	財務4表や財政健全化判断比率の導入等、地方財政を取り巻く会計制度は、目まぐるしい変遷を遂げているため、これらの変化に対応し、操作性や汎用性の高い財務会計システムを導入することにより、効率的な財政執行に努める。	財政課	1.市民サービスの向上	更新 ・運用を開始する。	運用 ・運用保守を行う。	同左
6 公共施設予約システムクラウドサービス(仮)	平成21年度から稼働している公共施設予約システムの更新が必要となる。クラウドサービスへ移行する。	財政課	1.市民サービスの向上	更新 ・運用を開始する。	運用 ・運用保守を行う。	同左
7 社会保障・税番号制度に係るシステム検討	番号制度導入に係るシステム改修に関する検討を進める 各課の個別システム対応方針に従い調整準備を進める	財政課・情報システム課・関係課	2.庁内情報化の推進	検討・更新 ・番号制度導入を踏まえ、市民にとって利便性の高い情報システムに関する調査、研究を行う。 ・基幹システムの仕様検討、調整、改修を行う。 ・個別システムの仕様検討、調整、改修を行う。	検討・更新 ・平成27年10月の個人番号の配布に備えた、調整、運用開始の準備を行う。 基幹システムの運用を開始する。 個別システム仕様検討、調整、改修、運用を開始する。	運用 ・運用保守を行う。
8 電子入札システムの導入	埼玉県と県内市町村で共同運用しているインターネットを利用した電子入札システムを導入し、入札に係る一連の業務を電子化することにより業者の利便性向上と入札事務の効率化を図る。	総務課	2.庁内情報化の推進	運用 ・電子入札システムの運用、保守	同左	同左

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
9 地理情報システム(GIS)の更新	各課が保有する地図に関する情報を庁内で共用・活用できるシステムを再構築し、また、GISの活用推進のために必要な支援体制を確立し、迅速な窓口対応、業務の効率化・省力化、情報共有を推進する。さらに、市民向けGISとして、市民がいつでも、どこでも、だれでも簡単に検索できる地図サービスの更新に向けて検討を重ね、市民サービスの向上に寄与できるシステムを目指す。	情報システム課	2.庁内情報化の推進	導入・更改 → ・システム更改を準備する。 ・システム構築、導入テスト、受入テスト、データ移行、使用、運用ルールの策定を行う。 ・運用を開始する。	運用 → ・運用保守を行う。 ・定期操作研修を行う。 ・システム利用勉強会を行う。	同左
10 ICT人材の育成	情報担当部門職員を養成するとともに、業務担当部門においてはITリーダーとなる職員を養成し、職場での活動を通じ、職員全体の情報リテラシーの向上につなげ電子自治体の推進を図る。	情報システム課	2.庁内情報化の推進	検討・運用 → ・ITリーダー研修を実施する。 ・地方自治情報センター、埼玉県(電子自治体推進会議)の主催するIT人材研修に参加する。 ・職員のITレベルに応じたパソコン操作研修を検討する。	運用 → ・ITリーダー研修を実施する。 ・地方自治情報センター、埼玉県(電子自治体推進会議)の主催するIT人材研修に参加する。 ・職員のITレベルに応じたパソコン操作研修を実施する。	同左
11 情報システム資産台帳の整備	ICTガバナンスを推進するために、各システムの現状(ハードウェア・ソフトウェア等の採用技術・製品、利用状況、運用経費等)を一元的に把握し、全体から見た各システムの位置づけが確認できる情報システム資産台帳の充実を図り、システム全体最適化や情報セキュリティ対策を推進していく。	情報システム課	3.ICTガバナンスの強化	運用 → ・情報システム資産台帳の整備、見直しを行う。	同左	同左
12 インターネット接続機器の更新	インターネット接続サーバの老朽化による更新 安定したインターネット通信を可能にするため、定期的な機器の入れ替えを行う。	情報システム課	2.庁内情報化の推進	導入・更改 → ・インターネット接続機器を更改する。	運用 → ・運用保守を行う。	同左
13 LGWAN接続機器の更新	LGWAN回線接続用サーバの更新 安定したLGWAN通信を可能にするため、定期的な機器の入れ替えを行う。	情報システム課	2.庁内情報化の推進	導入・更改 → ・LGWAN通信機器を更改する	運用 → ・運用保守を行う。	同左
14 グループウェアシステムの更改	庁内の情報共有を円滑に行うため、グループウェアシステムの更改を行う。	情報システム課	2.庁内情報化の推進	運用 → ・運用保守を行う。	導入・更改 → ・グループウェアシステムを更改する。	運用 → ・運用保守を行う。
15 全庁的な推進体制の整備	全庁的に一体となって情報化を推進するため、庁内横断的な推進管理体制を構築し、また、PDCAサイクルを基に、情報化に関する各施策の進行管理を行い、効果的かつ効率的な情報施策の実現を目指す。	情報システム課	3.ICTガバナンスの強化	運用 → ・PDCAサイクルに基づく管理体制を構築する。 ・システム調達基準の整備、見直しを行う。	運用 → ・情報化を推進する管理体制の運用、見直しを行う。 ・システム調達基準の運用、見直しを行う。	同左
16 セキュリティ研修計画の策定	セキュリティ研修の量的拡大とともに、研修内容などの質的な向上を図るためセキュリティ研修計画を策定する。また、研修後のフォローアップなど、研修内容を日常業務で活かすことができる取組みを進める。	情報システム課	3.ICTガバナンスの強化	運用 → ・情報セキュリティ研修を実施する。 ・情報セキュリティ対策を評価、改善する。 ・情報セキュリティ研修計画を作成する。	同左	同左
17 セキュリティ監査の充実	セキュリティ対策に関する内部監査を実施するとともに、監査結果に基づき指摘事項等を受けた場合は、翌年度にフォローアップ監査を実施する。また、効果的・効率的なセキュリティ監査の仕組みづくりを進め、さらなるセキュリティ対策を強化するとともに、外部の専門機関による監査の実施を検討する。	情報システム課	3.ICTガバナンスの強化	運用 → 情報セキュリティ監査を実施する。 情報セキュリティ対策を評価、改善する。	同左	同左

事業名	事業の概要	担当課	基本方針での位置付け	H26年度の取り組み	参考(取り組み予定)	
					27年度	28年度
18 総合行政システムの運用	総合行政システムの運用: 住民基本台帳、税などの21システム、福祉関係業務の11システムを安全に運用する	情報システム課	2.庁内情報化の推進	運用 ・運用保守を行う。	同左	同左
	障がい者自立支援給付システムの再構築: 障害者総合支援法の改正に伴い、制度改正後の運用に支障がないように既存システムの内容を変更する。	障害福祉課	2.庁内情報化の推進	更新 ・制度改正パッケージを適用する。		
	子ども・子育て支援新制度電子システムの構築: 平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき平成27年4月から実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の業務を円滑に行うための電子システムを構築し、導入する。	保育課	2.庁内情報化の推進	導入・更改 ・システムを構築する。 ・支給認定・確認関係システムの運用を開始する。		
19 住民票の写し等のコンビニ交付	コンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の証明書を交付する。	市民課	1.市民サービスの向上	検討 ・マイナンバー制度導入後、検討する。	同左	同左
20 地方税ポータルサイト(eLTAX)の導入	地方税電子化協議会が構築する全国標準の地方税ポータルシステムを導入することにより、インターネットでの地方税の電子申告が可能となり納税者の利便性向上と事務の効率化を図る。	市民税課	1.市民サービスの向上	運用 ・確定申告書データの国税連携を行う。 ・地方税の電子申告の運用を継続する。	同左	同左
21 税務地図情報システムの更新	本システムは、深谷市内における固定資産税課税客体(土地・家屋)等の的確な把握を支援することにより、照会、調査、評価等の固定資産税事務の正確化、効率化及び迅速化を図る。	資産税課	2.庁内情報化の推進	導入・更改 ・運用を開始する	運用 ・運用保守を行う。	同左
22 公金収納形態の多様化の検討	市が扱う公金収納方法として口座振替、コンビニ収納の他にクレジットカード、ペイジーなど利用者の利便性向上や収納率向上につながる公金収納形態の調査及び導入を検討する。	収税課	1.市民サービスの向上	検討 ・クレジット収納、ペイジーの導入について調査・検討する。(実施・時期・費用・代行サービス会社等)		・他市の動向を見据え、導入について、費用対効果の観点から検討する。
23 生活保護システム改修事業	現行の生活保護システムを導入してから平成27年度で5年が経過する。システムのバージョンアップを行いセキュリティを高め業務の効率化を図る。	福祉課	1.市民サービスの向上	運用 ・運用保守を行う。	更新 ・改修を行う。	運用 ・運用保守を行う。
24 統計事務地理情報システム(GIS)の構築	GISを活用し調査区や調査員の情報管理を行うことにより、事務の円滑化と正確な統計調査実施のための基盤をつくる。	商工振興課	2.庁内情報化の推進	導入・更改 ・システムを構築する。 ・運用を開始する。	運用 ・運用保守を行う。	同左
25 下水道事業経営状況の公開	下水道事業の経営状況をホームページへ載せることにより、市民に開かれた透明性の高い下水道事業運営を推進することができる。また、経営状況を公開することによって、深谷市下水道事業の現状を市民の方々に理解していただける。	下水道課	1.市民サービスの向上	運用 ・下水道事業の経営状況をホームページに掲載する。	同左	同左
26 工事成績評定結果情報の提供	市が発注した工事における成績評定結果をホームページで公開し、工事施工の適正度を示し、工事の品質確保や建設業の資質向上を図る。	検査室	1.市民サービスの向上	運用 ・工事成績評定結果を集計する。 ・公開する情報を作成する。	同左	同左